

平成 31 年 (2019 年) 4 月 2 日
総務部 コンプライアンス・行政経営課
(課長)田中 達也 (担当)池田 敦
電 話 : 026-235-7029 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2556
F A X : 026-235-7030
E-mail comp-gyosei@pref.nagano.lg.jp

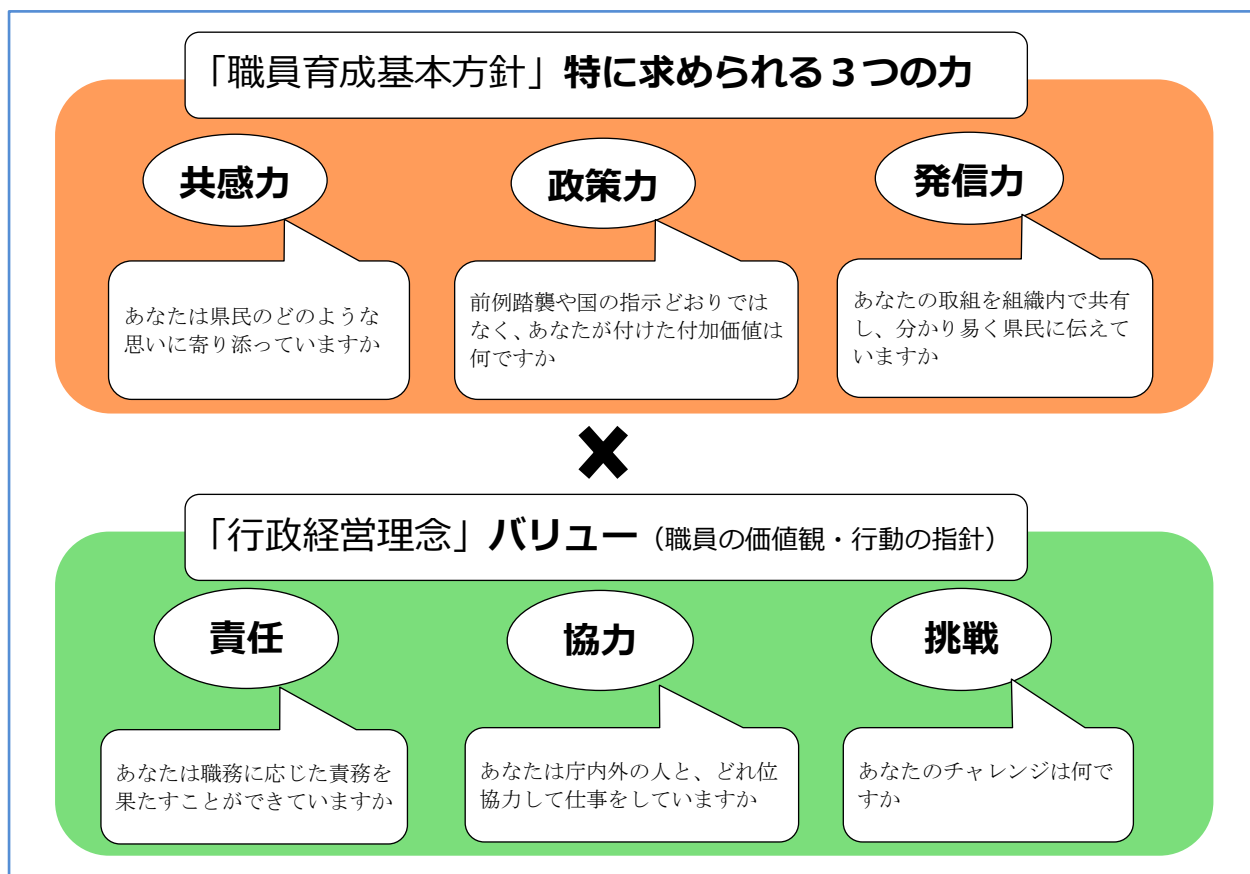
平成 31 年度における 行政経営方針に基づく主な取組について

しきた

しごとの仕来りの見直しとルールの明確化

急速に変化する時代の中で、最高品質の行政サービスを提供していくためには、すべての職員が「共感力・政策力・発信力」を磨き続け、高い志としごとへの情熱を持って、行政経営理念に掲げる「責任・協力・挑戦」を指針として行動していくことが重要です。

職員がそうした能力をいかんなく発揮し、社会の要請に迅速かつ的確に対応できる県組織を構築するため、今年度は組織における「しごとの仕来り」を見直すとともに、しごとを効率よく進めるためのルールを明確化します。



I 県民の信頼と期待に応える組織づくり～コンプライアンスの推進～

1 「県民起点」の意識改革

○コンプライアンス意識の徹底

- ・管理監督者（現地課長、本庁係長）に対するコンプライアンス研修
- ・不適切事案の組織内共有
- ・県民に対する適切な対応の検討

(新) ○県民起点の政策形成

- ・「政策対話」の実施

2 風通しのよい対話にあふれた組織づくり

○対話を重視する組織風土の定着

- ・課内や係内の定期的な打合せの定着
- ・所属長と部下との対話の習慣化
- ・職員と知事のランチミーティングの実施

3 しごと改革（しごとの質と生産性の向上）

(拡) ○生産性・創造性を高める「県庁しごと改革」

- ・生産性向上のための効果的・効率的な仕事の進め方の仕組みづくり
- ・公文書管理の見直しから始める県庁しごと改革
- ・RPA・AIを活用したスマート県庁の推進

○「内部統制制度」の確立に向けた取組

- ・内部統制制度（2020年度施行）の構築

○内部事務総合システム再構築による業務の効率化（平成32年度稼働予定）

II 共感と対話の県政の推進

1 多様な主体との協働の推進

県と多様な主体との協働を一層推進し、県民ニーズに即した効果的・効率的な行政サービスを提供

2 県民参加による対話型の行政運営

県民の皆様との対話により、丁寧にニーズを把握するとともに、県政への理解と参加が得られるよう、わかりやすく積極的な情報発信に取り組む

3 市町村等との連携の推進

広域的な課題や事業効果の高まりが期待される分野等において、市町村や他県等との連携を進めるとともに、地域の実情に応じ市町村間連携など市町村の行政運営を支援

Ⅲ 行政サービスを支える基盤づくり

1 職員の育成と適正配置

- 政策課題に応じたチーム編成
 - ・プロジェクトチームにおける議論の深化、構想の具体化
 - ・時代のニーズに応じた組織再編
- (拡) ○職員の主体的なキャリア開発の支援、多様な成長機会の提供
 - ・各職場が求める人材像やキャリアパスの明確化
 - ・職員が主体的に取り組む多様な学びへの支援
 - ・政策力向上に向けた研修の充実
 - ・海外研修の充実
- (拡) ○管理監督職員のマネジメント力の向上
 - ・マネジメント研修の充実
 - ・マネジメント力の自己評価、部下等からの多面観察の検討
- (拡) ○誰もが働きやすく活躍できる職場づくり
 - ・障がい者の採用・活躍の場の拡大
 - ・ワークライフバランスの推進
 - ・ペーパーレス化や場所・時間に捉われない多様で柔軟な働き方を推進
- 臨時・非常勤職員制度の見直し
 - ・会計年度任用職員制度の導入に向け、条例等の整備、関係者への説明

2 ファシリティマネジメントの推進

- 未利用県有地の売却推進
- 遊休施設・空スペースの有効活用
- 中長期修繕・改修計画の策定
- 県有施設の省エネ化を推進

3 持続可能な財政運営

- (新) ○「行政・財政改革実行本部」を設置し、持続可能な行政経営体制と財政構造を構築するための改革を推進
 - 政策決定・予算編成プロセスの見直し
 - ・政策形成と予算編成の一貫性を確保するプロセスの改善
 - ・しあわせ信州創造プラン 2.0 に掲げた重点目標ごとの進捗管理により、部局横断的視点での PDCA サイクルを強化
 - 新たな歳入確保に向けた取組を継続

4 情報資産の活用と保全

- 客観的な事実に基づく政策立案
 - ・ビッグデータ時代にふさわしいデータ収集・蓄積・活用環境を整備し、客観的な事実に基づく政策立案を推進

長野県行政経営理念

県の行政経営に当たり、私たちの組織の「ミッション（使命・目的）、ビジョン（目指す姿）、バリュー（職員の価値観・行動の指針）」について、「行政経営理念」として定めます。

【ミッション（使命・目的）】

最高品質の行政サービスを提供し、
ふるさと長野県の発展と県民のしあわせの実現に貢献します。

【ビジョン（目指す姿）】

県民起点で

県民に信頼され、期待に応えられる県行政を目指します。

職員が高い志と仕事への情熱を持って活躍する県組織を目指します。

【バリュー（職員の価値観・行動の指針）】

責 任 **Commitment**

- ・「県民から何を望まれているか」を常に意識し、県民や社会からの要請に的確に応えていきます。
- ・コンプライアンスを「自分ごと」とし、県民の皆様の思いに寄り添った対応に努めます。
- ・成果を意識し、スピード感を持って最後までやり抜きます。

協 力 **Cooperation**

- ・部局や上司・部下の垣根を越えて、チームとして支え合い、助け合い、課題解決にあたります。
- ・風通しのよい職場を目指し、率直に意見を出し合い、自由闊達な議論を行います。
- ・県民や市町村、NPO、企業など様々な組織と協働します。

挑 戦 **Challenge**

- ・社会の環境変化に敏感に対応し、前例踏襲に陥ることなく、常に学び続け、改善・改革に取り組みます。

*職員一人ひとりがミッション・ビジョン・バリューの意味を考え、自分ごと化するとともに、職場討議を通じて、各職場の特性・状況に応じた具体化を行います。